

提供年月日	令和5年10月25日
担当部課	政策調整部財政課
担当者	堀井
連絡先電話番号	077-587-6069

令和5年度

野洲市中期財政見通し

(令和6年度～令和10年度)

令和5年10月

政策調整部財政課

令和5年度野洲市中期財政見通しの策定について

1. <策定の目的>

少子・高齢化の進行、現役世代の減少を踏まえた国における社会保障制度の動きや経済情勢が変化していく中、本市が独自に抱える行政サービスの課題を踏まえ、毎年、時点修正を加えながら、翌年度から5年間の財政運営の方針を中期財政見通しとして策定しています。

歳入では、ふるさと納税制度及び都市計画税の賦課等により、一定の財源は見込んでいるものの、ロシアによるウクライナ侵攻等世界情勢不安の影響で税収の動向が不透明であること、歳出においては少子・高齢化の進展による社会保障関係費の増嵩への対応、公共施設に係る老朽化対策、人件費や物価高騰による経費の増嵩等、財政運営には多くの課題があります。

中期財政見通しは、これまでの実績を基にした中期的な期間でのシミュレーションを行うことで、市の財政状況を把握し、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、市の発展のため展望のある施策に計画的に取り組むため提示するものであり、併せて公平性、公正性、透明性、実現性、持続性の視点にたった健全な財政規律の確保を目指すものです。

2. <財政状況の現状と課題>

本市の令和4年度決算は、将来負担比率が23.2%、実質公債費比率が7.7%となり、いずれも前年度から好転しました。しかしながら、経常収支比率は前年度比0.4%増の91.8%と依然高い数値で推移しています。

また、基金について、恒常的な収支不足に対応するため財政調整基金を取り崩して財政運営を行っていること、老朽化施設が増えている中で公共施設等整備基金の残高が少ない状況であることなどの課題があります。

このことから、次の事項が重要な取り組み項目になると考えます。

- ① 経営資源の質の向上や業務改善の取組強化など野洲市行財政改革推進プラン^{※1}の趣旨に基づき、継続的に改革に取り組む必要があること。
- ② 限られた財源を重点施策・事業に投資するため、優先順位の設定や適正規模の見極めを行い、財政負担の平準化を図る必要があること。
- ③ 公共施設等総合管理計画^{※2}及び公共施設のあり方^{※3}に基づき、進捗管理を徹底し、公共施設の適正な管理・配置を行う必要があること。
- ④ 野洲市定員管理計画に基づき適正で効果的な人員配置や効率的な組織再編を行い、年々増加する人件費を抑制する必要があること。

※1 野洲市行財政改革推進プラン（令和4年3月策定）

※2 野洲市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）

※3 野洲市公共施設のあり方（平成31年3月策定）

3. <中期財政見通しの前提条件>

(1) 基本的事項

過去の決算状況を参考に、令和6年度当初予算時に想定される社会制度、施策等を踏まえ、普通会計ベースで推計します。

(2) 試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

(3) 試算の対象

普通会計を対象とします。

【注】「普通会計」とは、本市の場合、一般会計（介護予防支援事業等を除く。）、墓地公園事業特別会計、基幹水利施設管理事業特別会計及び土地取得特別会計を対象とします。

(4) 推計方法

令和4年度決算及び令和5年度決算見込みを基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計に当たっては、市税、扶助費、物件費等過去の決算の推移等をもとに、係数を乗じて算出しています。

(5) 項目ごとの具体的な前提条件

令和6年度以降の各年度における収支の見込みにあっては、次表のとおり一定の条件をもとに推計します。

【歳入】

市 税	令和5年度決算見込みを基準に、国の試算やこれまでの決算の推移をもとにしながら推計した。
地方譲与税・交付金等	令和5年度決算見込みを基準に、これまでの決算の推移をもとにしながら、制度改正を見込んで推計した。
地方交付税	普通交付税については、令和4年度決算及び令和5年度決算見込みをもとに推計した。 特別交付税については、令和5年度当初予算額をベースに総額抑制の動きをもとに推計した。
国・県支出金	投資的経費に係る国・県支出金については、現行の補助率に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。 扶助費等については、これまでの決算及び令和5年度決算見込みをもとに算入される補助率を推計した。
繰入金	決算剰余金を5億円と設定し、財源不足分に財政調整基金を充てることを基本として推計した。
市債	投資的経費にかかる市債については、計画額で算定し、現行の充当率により推計した。 臨時財政対策債は、現行制度が継続することを見込んで推計した。
分担金・負担金	令和4年度決算は給食無償化事業により学校給食負担金が例年水準より低かったため、令和5年度当初予算と同程度として推計した。
繰越金	決算剰余金を5億円と設定し、決算見込額を同額として推計した。
その他の歳入	寄付金を令和4年度決算額同額として推計した。

【歳出】

人件費	定員管理計画に基づき、各年度の退職者数と採用者数を踏まえ推計した。 また、給与改定分についても一定額を見込んだ。
扶助費	これまでの決算の推移をもとに、令和5年度決算見込みからコロナ関連の特殊要因を除いた額を基準として、主要事業ごとに伸び率を設定して推計した。
公債費	既発債の償還計画に、現在着手している計画に伴う新発債及び「中期財政見通しの作成に係る基礎資料」作成にあたり各課にヒアリング実施した投資的経費に伴う新発債を加算して推計した。
物件費・維持補修費・補助費等	これまでの決算の推移及び令和5年度決算見込みからコロナワクチン接種事業やコロナ事業関連国庫補助金返還金等特殊要因を除いた額にて推計した。
投資的経費	計画に基づき進めている主要事業及び例年取り組む事業分、「中期財政見通しの作成に係る基礎資料」作成にあたり各課にヒアリング実施した投資的経費を加えて推計した。
積立金	決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。
出資金・繰出金	下水道及び病院事業の出資金並びに工業団地、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の繰出金についてそれぞれ推計した。特に、後期高齢者医療及び介護保険への繰出しは令和5年度決算見込みに対して1%と2%の伸び率を見込んだ。また、病院事業への繰出しは補助費等と合わせて上限を設定した。
その他の歳出	令和5年度決算見込みと同程度で推移するものと推計した。

野洲市の中期財政見通し（普通会計）

【歳入】

(単位：千円)

区分	令和4年度 決算額	令和5年度 決算見込額	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市税	10,615,149	9,577,905	9,839,815	10,013,611	10,147,011	10,181,695	10,292,511
地方譲与税・交付金等	1,729,984	1,711,257	1,712,068	1,712,268	1,712,468	1,712,668	1,712,868
地方交付税	2,755,040	2,062,889	2,262,125	2,111,125	2,041,125	1,993,125	1,836,125
普通交付税	2,448,915	1,756,764	1,956,000	1,805,000	1,735,000	1,687,000	1,530,000
特別交付税	306,125	306,125	306,125	306,125	306,125	306,125	306,125
国、県支出金	5,493,682	5,581,000	4,219,700	4,613,500	4,534,300	4,434,200	4,433,400
繰入金	668,551	3,619,400	2,430,000	2,328,200	2,190,000	2,015,000	2,255,000
市債	1,273,393	2,812,777	1,923,492	1,837,482	1,371,082	859,074	867,632
うち臨財債振替額	303,593	100,477	71,382	71,382	71,382	71,382	71,382
その他	3,922,910	3,790,715	3,518,360	3,529,812	3,490,412	3,671,031	3,471,812
分担金及び負担金	248,493	290,516	362,516	362,516	362,516	362,516	362,516
使用料及び手数料	540,635	563,511	563,511	563,511	563,511	563,511	563,511
財産収入	165,879	163,675	180,133	132,885	132,885	332,104	132,885
寄付金	1,604,064	1,602,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000
繰越金	979,110	838,613	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
諸収入	384,729	332,400	312,200	370,900	331,500	312,900	312,900
計	26,458,709	29,155,943	25,905,559	26,145,998	25,486,398	24,866,792	24,869,348

【歳出】

(単位：千円)

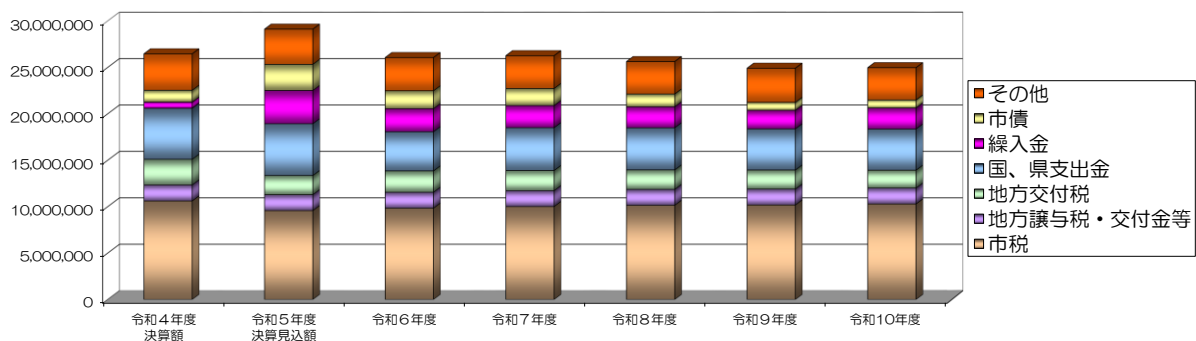
区分	令和4年度 決算額	令和5年度 決算見込額	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
義務的経費	11,337,937	11,529,488	11,527,909	11,708,753	11,888,547	12,068,107	12,182,607
人件費	4,346,537	4,571,988	4,594,709	4,614,053	4,640,447	4,673,807	4,673,807
扶助費	4,645,900	4,600,000	4,509,200	4,594,400	4,683,900	4,777,800	4,876,500
公債費	2,345,500	2,357,500	2,424,000	2,500,300	2,564,200	2,616,500	2,632,300
一般行政経費	7,119,428	7,171,700	6,819,700	6,820,500	6,833,800	6,851,000	6,854,500
物件費	4,226,900	4,208,400	4,006,500	4,006,500	4,006,500	4,006,500	4,006,500
維持補修費	62,128	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
補助費等	2,830,400	2,883,300	2,733,200	2,734,000	2,747,300	2,764,500	2,768,000
投資的経費	1,818,300	5,500,800	2,960,800	2,955,500	2,211,300	1,491,700	1,410,900
その他	5,058,044	4,451,730	4,096,643	4,159,101	4,049,850	3,951,170	3,921,300
積立金	3,259,691	2,279,241	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,900,000	1,900,000
貸付金・出資金	104,153	396,589	298,943	339,201	207,450	185,870	132,700
繰出金	1,694,200	1,775,900	1,797,700	1,819,900	1,842,400	1,865,300	1,888,600
計	25,333,709	28,653,718	25,405,052	25,643,854	24,983,497	24,361,977	24,369,307
歳入歳出差引	1,125,000	502,226	500,508	502,144	502,901	504,815	500,041

主な項目別の概要と今後の見通し

【歳入】

- 市税 …… 令和5年度において法人市民税は大手主要法人の収益減による減収を見込んでいますが、令和6年度以降は微増の見込みとしています。令和6年度以降も法人市民税の増収等により、0.8～2.5%の間での増収を見込んでいます。
- 地方譲与税・交付金等 …… 地方消費税交付金等各種交付金については、国税・県税と連動するものであり、国による制度改正や経済情勢に影響を受けることから、必要な情報収集等歳入額の見極めに努めていく必要があります。
- 地方交付税 …… 令和5年度は、算定段階推計において市税が増収見込みであったため地方交付税（臨時財政対策債含む。）の総額は減っています。令和6年度以降も市税の増収を見込んでいることから、その分の普通交付税が逓減する見込みです。
- 市債 …… 大規模な投資的事業の実施を見込んでおり、令和5年度をピークに比較的高い水準となっています。それ以降は、事業の優先順位を明確にし、全体事業を見極めることで市債の増嵩を抑えていく見込みとしています。
- その他歳入 …… 寄附金については、返礼品を設定したふるさと納税制度の取組により、有効な自主財源となっていることから、本市の資源を活かした返礼品の充実に取り組むことにより、地域ブランド力の向上につなげ、更なる歳入確保に努めます。
繰入金については、前年度に基金へ積立てたまちづくり寄付金を繰入れる積極的な活用を見込んでいます。

項目別歳入額



【歳出】

○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）・・・ 人件費は、法改正に伴う定年延長の影響や会計年度任用職員を含む定員管理計画をもとに推計した結果、高い水準で推移する見込みです。また、扶助費については対象者の増加や制度の拡充により障がい者自立支援事業費などの増加が見込まれます。公債費については、臨時財政対策債の発行は減少する見込みですが、投資的事業の実施により増加傾向で推移する見込みです。歳入の減少を踏まえ、働き方改革の推進による時間外勤務の削減を図るなど人件費の抑制や効果的な事業の選択等が必要です。

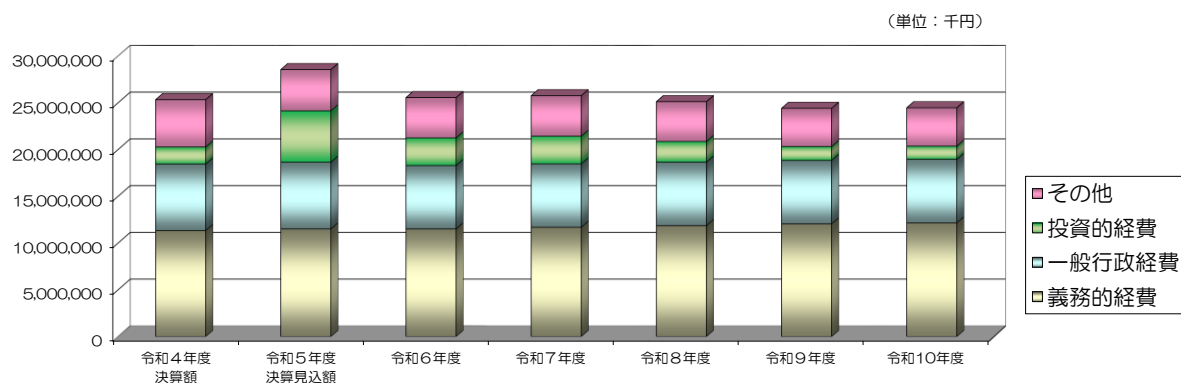
○一般行政経費（物件費・維持補修費・補助費等）・・・ 物件費は、長期継続契約、自治体クラウドの推進等により削減に努めているため増加は見込んでいませんが、国の政策、世界情勢等での物価高騰の影響による増加が考えられます。維持補修費についても経費抑制に努めているため、増加は見込んでいませんが、公共施設の老朽化が進むことから、効果的な管理手法の検討や既存施設の統廃合による経費の縮減が必要です。また、補助費等は、公平性、公正性、公益性、時代適合性等の観点から見直していく必要があります。

○投資的経費・・・ 公共施設の改修・更新やインフラ整備等が該当する投資的経費は、令和5年度に大きく増加し、その後も、コミュニティセンターきたのの大規模改修、北野小学校の大規模改修、給食センターの設備更新等公共施設の改修事業が控えており、引続き比較的高い水準で推移することから事業規模を十分に精査し年度間でのスケジュール調整で対応することとし、施設の統廃合を積極的に進める中で経費抑制を行う必要があります。

○その他歳出（積立金・出資金・繰出金）・・・ 積立金は、決算剰余金の2分の1を財政調整基金へ、ふるさと納税による寄附金をまちづくり基金へ積立てを行います。

繰出金は、医療や介護に係る費用が増加することに伴い、法定負担分の繰出金の増加を見込んでいます。

性質別歳出額



普通会計における基金残高見込み（決算ベース）

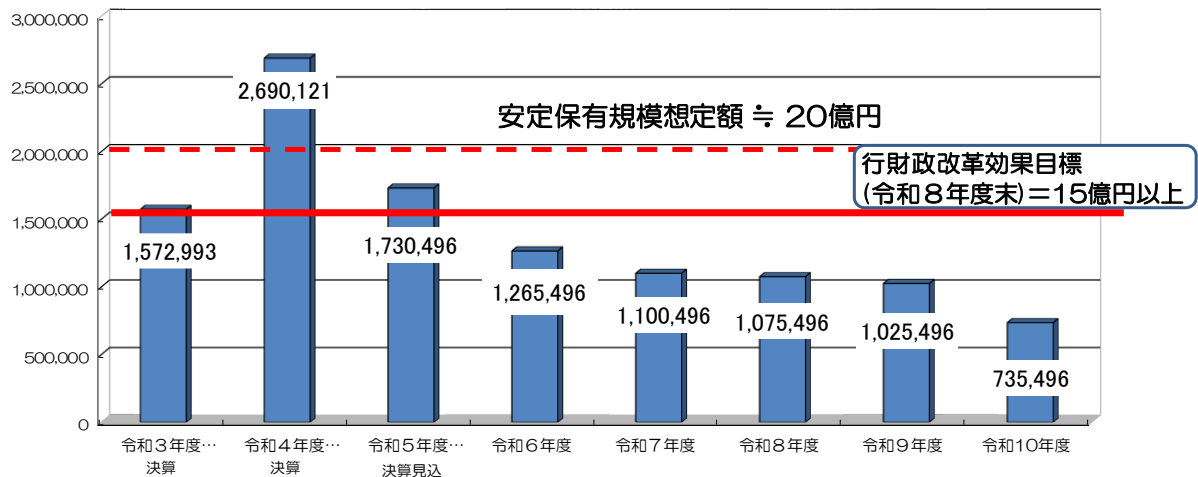
次の表は、令和6年度から令和10年度までの各年度の不足額を財政調整基金及びその他基金を活用するとした場合の基金残高の推移です。

（単位：千円）

	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
財政調整基金	1,572,993	2,690,121	1,730,496	1,265,496	1,100,496	1,075,496	1,025,496	735,496
減債基金	598,257	598,568	599,167	599,167	599,167	599,167	599,167	599,167
公共施設等整備基金	370,187	520,428	570,949	720,949	870,949	1,020,949	1,070,949	1,120,949
ふるさと・水と土保全基金	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
市営住宅整備基金	42,698	217,256	274	274	274	274	274	274
湖岸地域振興基金	51,612	51,674	51,726	51,726	51,726	51,726	51,726	51,726
まちづくり基金	624,951	1,678,226	1,380,226	1,380,226	1,380,226	1,380,226	1,380,226	1,380,226
墓地公園整備管理基金	216,387	228,945	227,004	227,004	227,004	227,004	227,004	227,004
地域振興基金	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
市立病院整備運営基金	10,001	10,006	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016
森林環境整備促進基金	7,687	7,689	7,703	7,703	7,703	7,703	7,703	7,703
都市計画事業基金	0	198,000	398,200	398,200	200,000	0	0	0
計	3,526,373	6,232,513	5,007,361	4,692,361	4,479,161	4,404,161	4,404,161	4,164,161

上記のうち財政調整基金の推移と推計

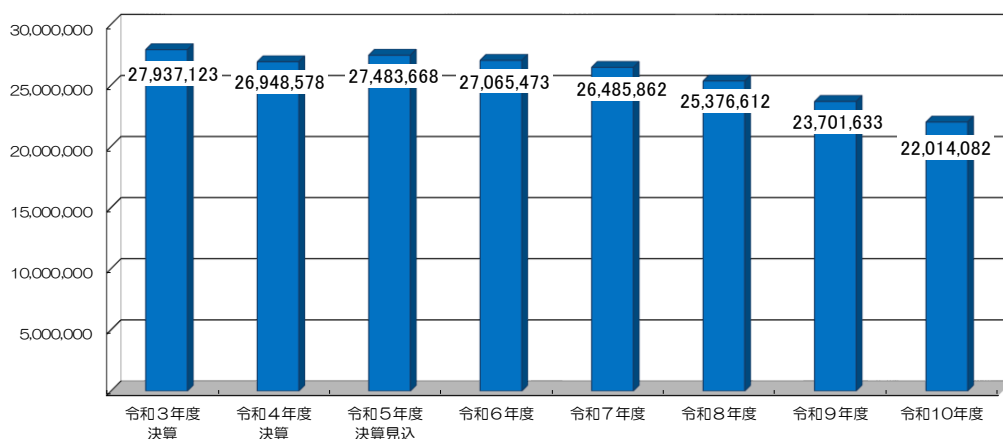
（単位：千円）



地方債残高の推移と推計

(単位：千円)

	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
既発債残高	27,616,637	27,937,123	26,948,578	27,483,668	27,065,473	26,485,862	25,376,612	23,701,633
当該年度償還額	▲2,435,572	▲2,261,938	▲2,277,687	▲2,341,687	▲2,417,093	▲2,480,332	▲2,534,053	▲2,555,183
新規発行債	1,903,525	969,800	2,712,300	1,852,110	1,766,100	1,299,700	787,692	796,250
臨時財政対策債	852,533	303,593	100,477	71,382	71,382	71,382	71,382	71,382
計	27,937,123	26,948,578	27,483,668	27,065,473	26,485,862	25,376,612	23,701,633	22,014,082



※臨時財政対策債とは、普通交付税として交付すべき財源が不足した場合、その不足額を地方自治体が市債を発行し、これに要する元利償還金を、全額後年度の普通交付税に算入するもので、実質普通交付税の代替財源となっています。

まとめ

本市では、これまで諸課題を解消するため、学校の耐震化、余熱利用施設の整備、コミュニティセンターの大規模改修など市民生活に直結する事業について積極的に取り組むために、財政調整基金の取崩しや市債の活用を行ってきました。

今後の財政見通しは、歳入では市税において令和4年度から都市計画税を導入したこと、行財政改革の一つとして取り組んだ本市の資源を活かしたふるさと納税制度による寄附金が順調に推移していることから、一定の財源の確保を見込んでいます。

歳出では大きなウェイトを占める人件費、扶助費、物件費等は社会情勢上抑制しづらい傾向にあり、また、老朽化が進む施設への対応等が今後も継続的に必要となることから、歳出が歳入を上回る見込みとなり、収入の不足を補うために財政調整基金を取り崩す必要があります。

さらに、野洲駅南口周辺整備や県立高等専門学校整備に伴う河川防災ステーション等の今後推し進める事業も控えており、現状のままでは行財政改革の効果目標（令和8年度末財政調整基金残高：15億円以上）は未達成となります。

これらのことから、歳入においては、国・県の補助金や地方交付税措置の有利な市債の活用により一般財源の負担を減らすこと、歳出においては、経営的な視点で業務や施設の現状把握と課題整理を的確に行い、市民のため、まちのために必要な事業として改善や再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を念頭に、行財政改革の取組を着実に進めていき、健全な財政運営に取り組んでいきます。